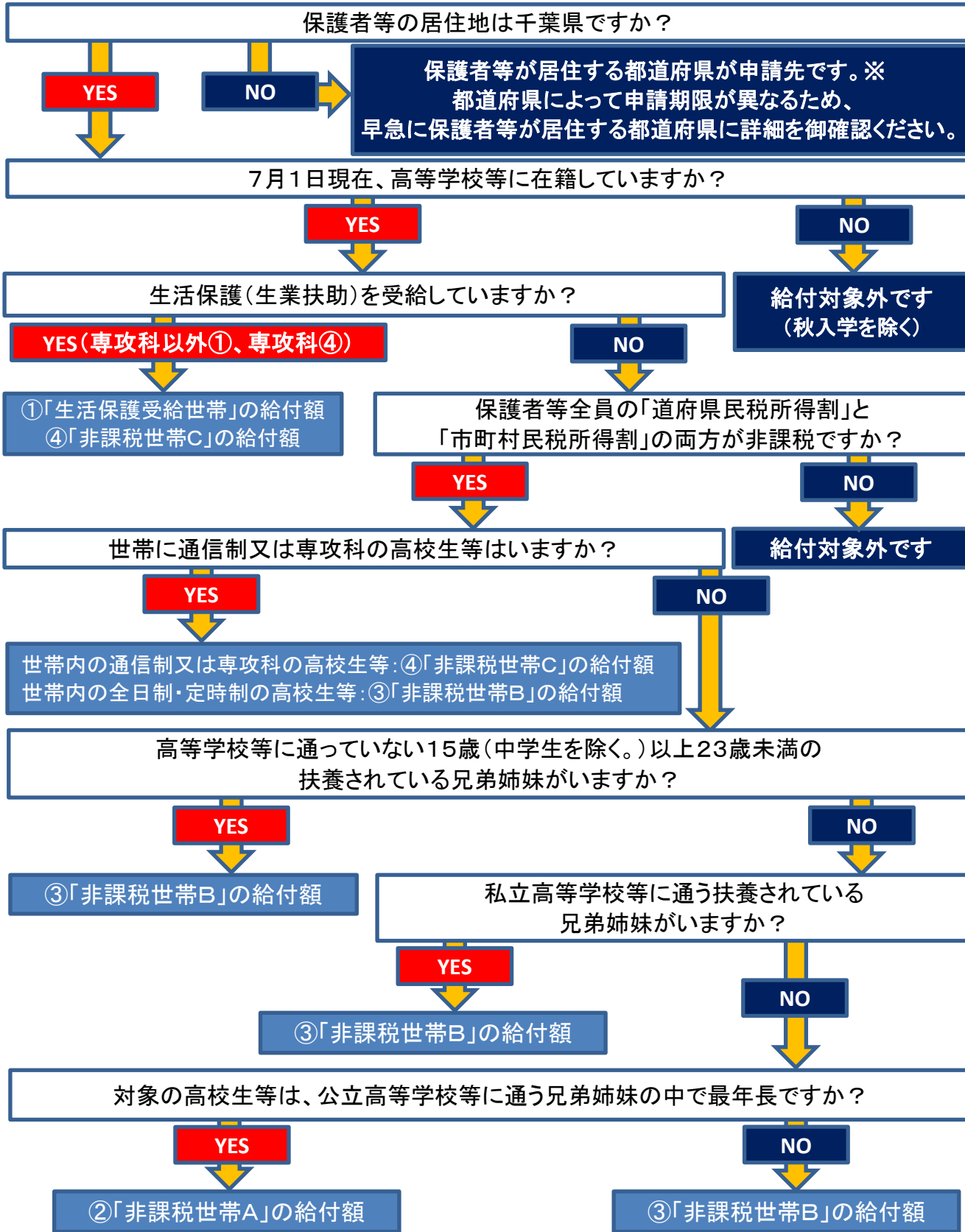


千葉県公立高等学校等奨学のための給付金 区分確認シート



給付額について(年額)

	国公立
生活保護受給世帯	32,300円
非課税世帯A	117,100円
非課税世帯B	143,700円
非課税世帯C	50,500円

- (注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)をいいます。
- (注2) 茨城県・埼玉県に居住している場合は、通っている高等学校が申請先です。
- (注3) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。平成25年度以前に高等学校等に入学した方・高等学校等を卒業したことのある方は対象となります。
- (注4) 秋入学の場合、入学日が認定基準日となります。